福岡県　グループホーム悦和の郷　　令和元年9月18日

令和　　元　　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090500507		
法人名	社会福祉法人　薫会		
事業所名	グループホーム悦和の郷（楠の木）		
所在地	北九州市小倉南区沼緑町1丁目11-19		
自己評価作成日	令和元年8月9日	評価結果確定日	令和元年9月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和元年9月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

平成30年11月1日より法人が悦和会から薫会に合併される。施設名も光崚の郷から悦和の郷と社名変更される。殆どの職員が残ってくれたため、体制は変わりなくサービスを提供している。複合型施設の特性を生かし地域の方や支援を必要としている方に助言やアドバイスを行っている。地域サロンの開放や町内のバザー開催を行っている。今後も地域事業の参加や協力等、話し合っていきたい。また、非常時災害の協力体制などを整備していく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名　**楠の木/グループホーム悦和の郷**

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成30年11月より法人が合併され理念も変更となる。薫会としての基本理念「・利用者本意、自立支援　・普遍主義　・総合的サービスの提供　・地域主義」。職員全員で理念を共有し、実践できるよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域事業への参加は継続して行っているが、日常的な交流までは行きついていない。地域の一員として周りの方々に意識して頂けるように努力している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まちかど介護相談室に加盟して地域の方の介護相談を行っている。今後も、地域の方が相談しやすい状況を提供していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の1カ月前に案内書を送付している。少しずつだがご家族も参加してもらえるようになってきた。案内書の送付を継続する事で参加者が増えていけるよう努力していく。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本庁の地域密着型の担当者とは、電話で指導を仰いだり助言して頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の認識については常日頃から情報共有し、身体拘束をしないためにはどのようにご入居の気持ちを理解し、接していくか話し合い、実践している。安心安全な生活の場所作りに心掛け、身体拘束を必要としない環境の提供に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止のため、3ケ月に1回委員会に参加し、施設内で勉強会を行っている。また、複合型施設でマニュアルを作成し、職員全員で虐待となりかねないことなど注意しあい、防止に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	理解や活用は出来ていない。成年後見制度を利用している方も入居されているがご家族が協力的でご家族との関わりが多く、個人的に学ぶ機会が少ない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	平成30年11月に法人が合併され、重要事項説明書の変更があったが、ご家族には理解と納得は出来ている。また、分からない所や不明な点は再度、説明するようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から話がしやすい環境を提供するよう努めている。また、こちらかも積極的にご家族に要望や意見を伺うよう努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職員会議や各事業所代表参加による会議、管理職会議等により運営に関わる意見や提案を聞き取り、優先順位を明確にするとともに、中長期的な展望において取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人合併により改定された規程規則を、職員皆が自由に閲覧できるように事業所内に常置し、不明な点について随時、説明している。職員がやりがいもって働けるよう、個々人からの相談等に耳を傾け、善処できるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、男女の性別や年齢等で排除することなく対応している。職員個々人の状況や事情を踏まえたシフトの調整を可能な範囲で行い、信頼と安心感を持って働ける職場作りに努めている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修として、人権擁護に関する知識と情報を伝達し、以降も人権をテーマとした研修を事業所内外で参加できるように促し、情報共有と意識の向上に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外での研修参加ならびに法人内外の研修における情報伝達、情報共有に努めながら、日常の業務の場面において自己研鑽、自己成長を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部事業者との交流の機会は少ないが、複合型施設であるため、日常的に事業種別の異なる職員間の交流の機会において、サービスの質の向上を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階でご本人、あるいはご家族から思いや意向を聞き取り、ご本人が安心して生活が出来るよう環境づくりに努めている。職員にもご入居者と関わることで信頼関係が築けるように指導をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とも話を傾聴し、不安や困りごとに対し、専門的な分野から意見や助言をさせていただき、理解や納得して頂いている。また、面会時に話す機会を増やすことで信頼関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントでご本人の自立支援に目を向け、ご家族の要望も踏まえ支援している。また、複合型施設の特徴を生かし、意見も活用しながら支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者には、出来る所はしてもらいできない所を支援するように努めている。食器洗いやテーブル拭き等を手伝ってもらっている。また、ご入居者同士の会話も増え笑顔も見られている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた家族は、他のご入居者にも声をかけて下さってます。一緒にパズルゲームをしたり、レクリエーションに参加する家族も増えてきている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会が少し減ってきている。入居者も高齢なため、友人も面会に来らなくなってきている。関係が途切れないようにご家族にも協力して頂く。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者は、フロアーで過ごすことが多く作品作りやゲーム等をしたり活動している。男性のご入居者は気難しい性格なため他のご入居者(女性)とのコミュニケーションは難しいが職員とのコミュニケーションは図れている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了となった方はへのお見舞いやご家族への相談支援は変わらず続けている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居前の面談でご本人、ご家族の意向に添うように努めている。また、意向の把握が出来ないご入居にも利用者本位に出来るよう支援している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前に事前に情報を把握し、ご本人と話をするようにしている。また、ご家族にも生活歴を聞きこれまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を観察し、職員間で情報交換を行っている。職員も気づき「こうしたらどうですか。」と言って来られる職員も増えた。職員会議でも「こうしては。」と残存機能を活かしたケアを言って来られるようになった。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行うカンファレンスで担当者によるモニタリングを活かしている。面会時や担当者会議でご家族の意見を伺い計画書に反映している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録、申し送りノートを活用し情報を共有している。気づきや特記事項はケース記録に入力することで振り返りが出来るようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者が役割を持つことで自信に繋がるようなケアを提供している。食器洗いやテーブル拭きや洗濯物たたみ等。個別でケアを提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や地域の行事に参加した。買い物などの手伝いをしてもらったご入居者もいた。		
32	（14）	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医をグループホームとしてご家族に協力できる方は地域の病院に受診している方もいる。現在、訪問診療医と併設の特養の往診医と地域の主治医と別れている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護に依頼している。訪問看護は、24時間相談、指示が仰ぐことができ、普段の電話での報告や緊急時の対応もスムーズに行えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の状況をご家族に確認し、早期受け入れを検討できるようにしている。入院時の情報や退院カンファレンスにも参加することで退院の協力を行っている。		
35	（15）	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居前の契約時に重度化の指針や終末期ケアについての説明とアンケートを行っている。ほとんどのご家族は「今はわからない。」と答えられている。今後、看取りの説明を主治医と訪問看護も交えて説明し、支えていきたい。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応方法を文章で見えるとこに掲示しているが対応していない職員は手順が不慣れと思う。一人ひとりが関わることで対応できるように指導していく。		
37	（16）	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回複合型施設として参加している。特に夜間を想定した訓練を実施している。全職員対象で行っている。また、火災以外の地震を想定した訓練や水害時の訓練も実施。今後は、地域の方も含め訓練や協力体制を整備していく。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	（17）	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員によっては言葉使いが悪い時が見られる時はその都度注意している。丁寧語や尊敬語で話すのではなく職員も馴染みの関係がご入居者と作れるような言葉かけをしている。その中でも必ず人生の先輩であることを常に意識しながら対応するように指導している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で意見を言える方は耳を傾け、自己決定できない方にも必ず聞くようにしている。自己決定も本人が困らないように工夫して自己決定がしやすいように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけご入居者のペースで過ごしてもらっている。入浴の声かけして「今日は入らない。」と言われれば翌日に声をかけるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などは、ご入居者と入浴の準備をして「この服にします。」と言われた物を準備している。また、外出時に化粧などをして外出している。		
42	（18）	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、楽しみながら食べれるようにテーブルの席を検討している。ご入居者同士で「美味しいね」と笑顔も見られる。食器洗いは、出来るご入居者にお願いしてもらっている。少しずつだが自分の役割と思ってもらっている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理は外部委託。栄養バランスは複合型施設の栄養士が管理している。必要に応じて副食を一口大や刻み、ソフト食といった形態に応じて提供している。食事量や水分量のチェックを日々行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。出来るだけ自分で行うようにしている。最後に磨き残しを手伝うようにしている。また、ご本人やご家族が希望されれば訪問歯科に入って頂き治療を行なっている。		
45	（19）	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中は、ご入居者全員トイレへ誘導している。全介助の方は2人介助で行っている。訴えのない方に関しては時間を決めて誘導している。夜間は、オムツを使用したり、ポータブルトイレを使用しているか方もいる。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や軽い運動、起床時に牛乳を飲んでもらったりして対応している。主治医とも相談し、緩下剤を使用している。		
47	（20）	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	2ユニットで浴室が一つなため、曜日を指定している。時間などは声掛けしてご入居者の都合に合わせている。時折、入浴剤を入れることで温泉気分を味わってもらっている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	清潔な環境を維持できるよう毎日のベッドメイキングや1週間に1回のリネン交換を行っている。空調の調節や居室の整頓などで安全な環境を提供している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の処方の下服薬している。薬局と居宅療養管理指導の契約をする事で安全に服薬できている。誤薬に注意するため夜間者と日勤者でダブルチェックを行うことで誤薬の予防に務めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴などを考慮して雑巾を縫ってもらったりすることで自信に繋がるよう支援している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の丁度良い月に屋外レクで外出したりしている。季節感を感じてもらっている。夜間は、冬にイルミネーションを見学に行っている。「私達も行っていない所に連れていってもらえて。」ご家族より喜びの声を頂いた。継続して支援していく。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持して使うことはないが、所持している方も数人いる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけご家族と話をして「よかったです。ありがとう。」と笑顔で応えられた。ご本人の希望があった時には対応する。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除で清潔にしている。フロアーに造花などを置くことで生活感が出るように工夫している。また、季節に応じた飾り付けや作品を貼ることで季節を感じられるようにしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ほとんどの方がフロアーで過ごされることが多い。ソファーに座りテレビを観たり、職員や他のご入居者と話をしたりして過ごされる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は様々で使いなれた家具を持ち込んだり、ご主人のお仏壇を置いたりしている。また、退居された方の寄贈されたタンスを使用している方もいる。ご家族が面会時に居室で過ごせる様家具の配置などを工夫している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面に手すりを設置し、安全に移動できるようにしている。移動空間を広くとることでシルバーカーや歩行器を使用する方でも安全に移動できるようにしている。		